

新型コロナウイルス感染防止対策取組宣言



◆当団体は、感染防止対策として、次の取組を推進します。

1 社会的距離の確保

- 会議や研修時における参集人員の設定
- 施設への入場前、施設利用中において、周囲の人との社会的距離を保つよう表示・周知
- 来客と対面する場所にビニールカーテン等を設置するよう各農協に依頼

2 職員及び来客等の保健衛生対策の徹底

- 職員のマスク着用及び手洗い(手指消毒)
- 来客等に対し、マスク着用及び手洗い(手指消毒)を呼びかけ
- 消毒液の設置、ごみ廃棄時の衛生管理の徹底
- 職員の体調管理、風邪症状がある方への会議・研修参加自粛の依頼

3 施設の衛生管理・換気の徹底

- 利用設備・機材等の消毒
- 換気設備による換気、又はドアや窓の開閉による換気
- 手洗い場(トイレ)におけるハンドドライヤーや共通のタオルは使用しない

4 その他業種別ガイドラインに沿った感染防止対策の実施

その他独自の取組

職員ひとりひとりが毎日検温するなどの体調管理に努めるとともに、感染防止に最大限の配慮をしながら事業を実施しています。

上記の内容を当団体会員等へ普及し、取り組みを支援します。

令和2年7月9日

団体名 JA栃木中央会